

蒲郡市教育委員会令和8年5月定例会会議録

開会日時 令和8年5月28日（木）午前10時00分

閉会日時 令和8年5月28日（木）午前11時16分

場 所 蒲郡市役所6階 第2委員会室

○出席委員の氏名

教育長 壁谷 幹朗 教育長職務代理者 稲葉 千穂子
委 員 田中 順 委 員 松井 繁 委 員 高橋 民枝

●説明のために出席した者の職氏名

教育部長	三浦次七郎	教育政策課長	松井 英樹
学校教育課長	戒田 正敏	学校給食課長	欠 席
生涯学習課長	市川 貴光	スポーツ推進課長	大岡 雅道
博物館長	小笠原基統	書記（教育政策課係長）	鈴木 幸徳

議事日程

- 1 4月定例会の会議録の承認
- 2 教育長の報告
- 3 議案
 - 第23号議案 市議会（6月定例会）の議決を経る議案についての意見の申し出について
 - 第24号議案 蒲郡市社会教育委員の委嘱について
 - 第25号議案 蒲郡市文化財審議会委員の委嘱について
- 4 報告事項（各課報告事項）
- 5 その他
 - ・蒲郡市生命の海科学館展示改修計画の策定について

出席者 5 名により定足数を満たしたため、令和 8 年 5 月定例会は成立。

1 4 月定例会の会議録の承認

事前に届けられた会議録については意見なく承認された。

2 教育長の報告

- (1) 学校運営協議会、3 年目を迎えて
- (2) 市議会 5 月臨時会を終えて
- (3) 蒲郡市中学校新制服導入に向けての経過報告
- (4) その他
 - ①学校訪問について
 - ②その他

3 議案

○教育長

議事に入る前に、日程 4 第 2 3 号議案「市議会（6 月定例会）の議決を経る議案についての意見の申し出について」は、蒲郡市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、蒲郡市情報公開条例第 6 条第 1 項第 8 号の規定により非公開とすることに異議はありませんか。

異議なく、全員一致をもって非公開として審議することを決定。

第 2 3 号議案 市議会（6 月定例会）の議決を経る議案についての意見
の申し出について

生涯学習課長説明

質疑応答なく、第 2 3 号議案については全員一致をもって承認された。

第 2 4 号議案 蒲郡市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長説明

質疑応答なく、第 2 4 号議案については全員一致をもって承認された。

第 2 5 号議案 蒲郡市文化財審議会委員の委嘱について

博物館長説明

質疑応答なく、第 2 5 号議案については全員一致をもって承認された。

4 報告事項（各課報告事項）

教育政策課

学校教育課

学校給食課

生涯学習課

スポーツ推進課

博物館

<質疑応答>

○田中委員

西浦学園について

新たな取り組みでもありますし、学校運営で細かいところも含めると、様々な問題点が出てきていませんか。

●学校教育課長

校舎の完成が6月に入ってからになるので、現在、小学校、中学校は旧西浦小、西浦中の2棟に分かれて生活を行っています。5、6、7、8、9年生は中学校の校舎で、1から4年生は小学校の校舎です。

本来なら1つの施設で学校運営ができればより良いという状況の中、現時点での課題といたしますか、校長が1人という状況でそれぞれの学校に行き、状況の把握や様々な決裁をするなどの対応しており、不便をかけているところはあると思っています。当初掲げていたグランドデザインの3つの柱や教育活動のグランドデザインに即した取り組みを少しずつ進め、外部の講師の方にも依頼をしながら具現化された教育活動ができるように進めている状況です。

9月から校舎が完成して一緒に生活が始まると更にグランドデザインを上段に構えた教育活動が進んでいくのではないかと思います。

○高橋委員

小中一貫教育について

西浦学園以外の学校の行事等で小小、小中の連携をしている事例や今後の取り組みなど具体例があれば教えてください。

●学校教育課長

一番わかりやすいところでいうと、今後統合していく中で、北部西部での小小連携はとても充実しています。三谷地区でいうと三谷小学校と三谷東小学校が以前からお互いの授業を公開したり、交流などをする取り組みは継続されています。また、蒲郡中学区でいうと中学校と3つの小学校が1つの学校だという意識を高めながら、地域の方を巻き込んで行事や生徒会活動に取り組んでいます。そういった中、地域の方からは児童や生徒がとても挨拶ができるようになってきたという、お声をいただいています。

学区が1つの学校として、こういう子を育てたいという思いの下で、いろいろな取り組みを考えていただいている状況ですので、そういったところが小中一貫教育の良いところだと思っています。

小小、小中の連携や、塩津で保育園との連携も今後、考えていきたいと思っております。これから、そういった取り組みがもう少し具体的に発信できるようになるかと思っております。

○稲葉委員

アジア・アジアパラ観戦特別ラレーションについて

短い期間の中で2日取得できるとなっておりますが、保護者の方から取りにくいという声がありました。取得状況など何か情報があれば教えてください。

●学校教育課長

取得率や問い合わせなど、現時点では把握しておりません。わかったところでお伝えさせていただきます。

○松井委員

制服について

教育長のお話の中で制服のポロシャツのことがありましたが、下半身に着用するものはどうなりますか。

○教育長

スラックスまたはスカートです。

○松井委員

今、東京都庁も半ズボン着用可という話もありますが、露出が増えると、写真が撮られたり、肌に触れられるなどの心配があるので伺いました。

○松井委員

生命の海科学館について

自習室として使用できますか。

●生涯学習課長

以前は、貸室機能としてある、メディアホールと情報研修室を夏休みなどの期間で空いているときに開放しておりましたが現在はしていません。

○松井委員

特に中学生、高校生がテスト期間中に勉強するところがほしくて、図書館に行くが席が取れないことがある。そうすると幸田町や安城、豊橋など市外に行くこともある。公民館とかでもやっていると思いますが、もう少しわかるような形になるとみんなが利用してくれるのではないのでしょうか。

●生涯学習課長

自習室につきましては、市内11の公民館で地域の皆様の利用の空いているときに自習室として利用していただくこともできます。市民会館でも土日、長期休業にそういったことを行っております。

○松井委員

土日だけではなく、行けばいつでも勉強できるという図書館になってしまい、集中する。他にもここではいつでも自習室として使えるところがあると、そこに行って勉強するようになると思います。みらいキャンパスでもそのようなところが作られると思いますが、それまでの繋ぎとしてどこかあるといいという意見です。

○稲葉委員

長期休暇前にはどこの公民館が使えるなどという案内が小中学校に配られると思いますが、普段の情報が少ないので、長期休暇以外でも利用できるということであれば公民館の案内という形で出していただけると利用しやすいと思います。

公民館内での飲食についてですが、以前は飲食ができなかったと思います。昼に熱い中、家に帰って食事をするなどという話を聞いたことがありますが現在はどうでしょうか。

●生涯学習課長

公民館の運用につきましては指定管理者に委ねている部分もございますが、私共としては主が飲食の目的の利用ではなく、いわゆる利用をしてお昼をとるとか、水分をとることについては、できるようにお申し伝えています。ただ、運用上、館によっては厳しいという声もあります。

6 その他

・蒲郡市生命の海科学館展示改修計画の策定について

1件について、生涯学習課長、生命の海科学館長説明

・事務局より

次回の教育委員会定例会は、6月25日（木）午後3時00分から行います。